

家庭用防犯カメラの購入を助成します（令和8年度分）

市民の防犯意識を促進し、犯罪発生を抑止を図るため家庭用防犯カメラの購入費用を助成します

対象者

- ・ 印西市内に居住し、住民登録されている者
- ・ 自ら又は同一世帯員が購入していること
- ・ 同一世帯員全員が市税を滞納していないこと
- ・ 同一世帯員全員が暴力団員でないこと
- ・ 助成を受けようとする者が、住宅の所有者でない場合は、所有者から撮影の同意を得ていること



補助額

- ・ 家庭用防犯カメラの購入費・設置費・付属品の1/2
- ・ 上限額10,000円（千円未満切り捨て）
- ・ 1世帯1回

対象の家庭用防犯カメラ

令和8年4月1日以降に購入及び設置したもの

- 条件・自ら居住する住宅の敷地内を撮影するもの
- ・ 自己所有住宅ではない場合は、所有者の撮影の同意を得ること
- ・ 店舗等の住宅以外に設置するもの及びインターフォン、ペットカメラは対象外

申請期間

令和8年6月 1日から
令和9年3月31日まで（必着）

予算上限に達した場合には、申請期限前でも受付を終了します。

申請から交付までの流れ（概要）

①

申請



申請方法

- ・ 市民活動推進課窓口へ持参
- ・ 下記住所へ郵送
- ・ 電子申請（ちば電子サービス）

提出書類

- ・ 申請書

添付書類

- ・ 領収書又はレシートの写し（商品名、購入金額、設置費、購入日が記載されているもの）
- ・ 購入した家庭用防犯カメラの名称、撮影機能がわかるパンフレット又は説明書の写し
- ・ 設置した家庭用防犯カメラの現況写真
- ・ 申請者名義の通帳又はキャッシュカードの写し

②

交付決定

申請書の内容を審査後に可否を決定し、申請者に交付決定通知書を送付

③

助成金振込

申請者名義の口座に振込

◎

詳細については、市ホームページをご覧ください

お問い合わせ先

〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2
印西市市民部 市民活動推進課 防犯対策係
☎0476-33-4435